

件 名

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進（高校内分校の取組）について

提出理由

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進における高校内分校の取組について、別紙のとおり報告します。

概 要

- 1 埼玉県特別支援教育推進計画策定の背景及び計画を踏まえた取組について
- 2 高校内分校の整備について
- 3 高校内分校における交流及び共同学習について

1 埼玉県特別支援教育推進計画策定の背景及び計画を踏まえた取組について

背景

- ・ 障害のある者が積極的に社会に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、最も的確に応える指導を提供できる連続性のある「多様な学びの場」を充実させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成することが求められる。
- ・ 児童生徒が多様な人々と協働しながら先行き不透明な社会を生き抜くため、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、障害の有無に関わらず、あらゆる他者を価値ある存在として尊重することが求められている。
- ・ 本県の特別支援学校の幼児児童生徒数は毎年増加し、令和3年度には7,916人となっている。特に知的障害特別支援学校では、平成30年度から令和3年度までにかけて468人増加しており、知的障害特別支援学校における在籍児童生徒数の増加による過密状況に対応する必要がある。

埼玉県特別支援教育推進計画（令和4年度～令和6年度）

- ・ 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向け、交流及び共同学習を進めるなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことを追求する。
- ・ 支援籍学習や交流及び共同学習を実施することで、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、相互に理解を深め、支え合う社会を実現する。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、特別支援学校の児童生徒増に伴う過密状況を解消するための取組の一つとして、新設校の設置や高校内分校の設置等の検討及び整備を進めている。

2 高校内分校の整備について

(1) 高校内分校の概要

- ・ 障害種別 知的障害
- ・ 設置学部 高等部（普通科）
- ・ 募集人員 1学年16名（8名×2学級） 3学年48名
- ・ 対象生徒 自力通学が可能な者
- ・ 通学区域 県全域

(2) 教育目標

- ・ 教科指導と職業教育を両輪にして、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育む。
- ・ 本校や同じ敷地内の高等学校などとの交流及び共同学習の機会を通して、社会で自立するために必要となる自信と力を育む。

(3) 整備状況と今後の予定

開校年度	分校名	備考
平成 20 年度	県立大宮北特別支援学校さいたま西分校	県立大宮武蔵野高等学校内
	県立三郷特別支援学校草加分校 (現県立草加かがやき特別支援学校草加分校)	県立草加西高等学校内
	県立川越特別支援学校川越たかしな分校	県立川越初雁高等学校内
令和 3 年度	県立越谷西特別支援学校松伏分校	県立松伏高等学校内
令和 4 年度	県立春日部特別支援学校宮代分校	県立宮代高等学校内
	県立上尾特別支援学校上尾南分校	県立上尾南高等学校内
	県立騎西特別支援学校北本分校	県立北本高等学校内
令和 5 年度	県立狭山特別支援学校狭山清陵分校	県立狭山清陵高等学校内
	県立久喜特別支援学校白岡分校	県立白岡高等学校内
	県立川口特別支援学校鳩ヶ谷分校	県立鳩ヶ谷高等学校内
令和 6 年度	県立上尾かしの木特別支援学校大宮商業高校内分校 (仮称)	県立大宮商業高等学校内
	県立所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬高校内分校 (仮称)	県立新座柳瀬高等学校内
	県立三郷特別支援学校三郷北高校内分校 (仮称)	県立三郷北高等学校内

3 高校内分校における交流及び共同学習について

(1) 交流及び共同学習の目的

- ・ 障害のある生徒と障害のない生徒が触れ合い、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会を作る。
- ・ 分校の生徒は社会で自立するための自信と力を身に付けさせ、高等学校の生徒は支え合うための心のバリアフリーを育む。

(2) 高校内分校における取組

(ア) 交流及び共同学習の取組内容

- ・ 農園芸やメンテナンス等の職業科目における共同学習
- ・ 体育祭、文化祭等の学校行事における交流
- ・ 部活動での交流やパンの販売等

(イ) 具体的な取組例（大宮北特別支援学校さいたま西分校）

本校である大宮北特別支援学校との交流のほか、校舎で生活を共にする大宮武蔵野高等学校と行事や授業などで交流を行っている。

【大宮武蔵野高等学校との学校行事での交流】

○対面式（4月）



高校と分校の新入生代表による抱負の発表や生徒会長による挨拶を行っている。

○体育祭（6月頃）



高校と分校の生徒による開会式の選手宣誓や各種競技を一緒に行っている。

○文化祭（9月頃）



高校の文化祭に分校の生徒も参加し、ステージ発表、作品展示、垂れ幕づくりなどを行っている。

○マラソン大会（11月頃）



高校と協働でマラソン大会を実施している。

○その他行事



芸術鑑賞会や防火防災訓練、薬物乱用防止教室を合同で開催している。

【職業科目の授業での共同学習及び生徒会活動での交流】

○交流学習



年に1回、分校の職業科目の授業に高校の生徒が2週間程度参加して交流を深めている。

○学部職業の製品販売



高校の教職員を対象に、分校の生徒が作ったパンや野菜、手工芸品の受注販売などを行っている。

○生徒会活動での交流



生徒会役員の昼食会や文化祭入場門の作成などを合同で行っている。

(3) 成果

- ① 共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことができた。
- ② 障害に対する理解を深めることができた。

○ 生徒の感想（高等学校）

- ・分校の生徒がクラフトの作業方法について優しく丁寧に教えてくれた。とても分かりやすく作業がスムーズに進んで楽しく取り組めた。
- ・分校の生徒が積極的に動いていて、とてもすばらしいと思った。
- ・分校の生徒が一人一人自信に満ち溢れていて、日々、いろいろなことに着目して生活していることが分かった。これは私にもできることだから、授業や生活で生かしていきたい。
- ・初めは仲良くできるか不安だったが、優しい人たちばかりで、とてもうれしかった。

○ 生徒の感想（特別支援学校）

- ・普段自分たちがやっていることを高校の生徒はすぐにできてすごいと思った。
- ・少し恥ずかしいけれど、同じ行事と一緒に参加ができてよかった。
- ・同じ校舎で生活する中で私にもできることが増えて、少しずつ自信がついてきた。
- ・分校に入学できてよかった。学校行事と一緒にできて楽しかった。

(4) 課題と今後の方向性

【課題】

- ① 交流内容等のより一層の充実。
- ② 新たに設置する高校内分校も含めた分校間の情報共有。
- ③ 高等学校教職員の特別支援教育に対する理解の向上。

【方向性】

- ① 分校設置校連絡会等を開催し、各校の特徴的な取組について情報共有を行うことで、各校における交流及び共同学習をより活発化させる。
- ② 今後新たに設置する高校内分校及び高等学校に好事例等を共有するとともに、積極的に情報提供する。
- ③ 研修会等を通して、教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等の向上を図る。